退職後の給付金、申請は専門家にご相談ください。
～明確な料金で安心サポート～

失業保険や傷病手当金の手続きは複雑で期限も厳格です。社会保険労務士が、手続きの確認から書類作成までサポートし、受給できる可能性のある給付の確認をお手伝いします。

ご相談特典
ご相談後にご契約で、相談料5,500円（税込）を契約額から差し引かせていただきます。

まずはお気軽に現在の状況をお聞かせください。

こんなお悩みはありませんか

何から始めるか不明

書類が多く、手続きの手順や優先度が分からない

受給要件を確認したい

要件が複雑で、自分が対象になるか分からない

手続きの負担を減らしたい

体調の回復や次の転職活動に集中したい(※傷病手当金・受給期間延長は書類作成・提出を代行します)

失業保険（雇用保険の基本手当）サポート（税込）

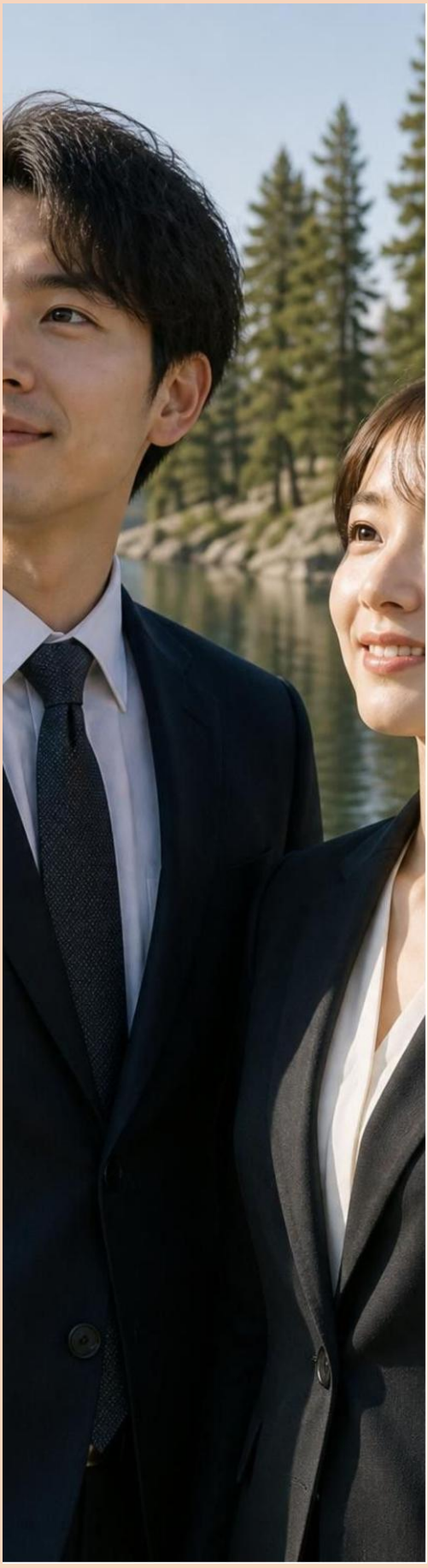
サポート内容	料金(税込)
基本手当の受給手続きサポート (離職票等の書類確認・手順説明)	11,000円
受給手続きの準備サポート (必要書類の整理・申請手順の個別案内・認定日までの流れの説明) ※ハローワークへの出頭・求職活動・失業認定はご本人が行っていただきます。	16,500円
離職理由の確認・整理サポート (会社都合に該当する可能性の確認、異議申立てに必要な資料の整理) ※離職理由の判断はハローワークが行い、変更をお約束するものではありません。	22,000円
基本手当の初回手続相談 (30分・書類確認と本人が行う手続説明)	5,500円

健康保険・雇用保険（受給期間延長）の申請サポート（税込）

サポート内容	料金(税込)
傷病手当金・初回申請書作成のみ 必要資料・医師意見・事業主証明が揃っている場合	11,000円
傷病手当金・初回作成+提出代行 通常の提出・軽微な補正まで	16,500円
傷病手当金・継続申請 同一傷病・事情変更なし	8,800円/回
受給期間延長・申請書作成のみ 延長理由・必要資料が明確な場合	8,800円
受給期間延長・作成+提出代行 通常の補正まで対応	11,000円

弊所の関与範囲と実費負担について

傷病手当金・受給期間延長は申請書を作成・提出します。基本手当はご本人が手続し、当所は書類確認と説明を担当いたします。診察費、診断書・証明書の費用、郵送料、交通費はご本人負担です。立替実費は事前に案内し、明細で精算いたします。



次の一歩を、安心して踏み出すために。

ご相談から給付まで

ご相談から手続き完了まで

1. ご相談
2. ご契約
3. 書類作成・提出
 (※基本手当は書類確認・説明)
4. 手続き完了まで伴走

選ばれる2つの安心

- 明確な料金
- 受給要件の丁寧な確認

お問い合わせ

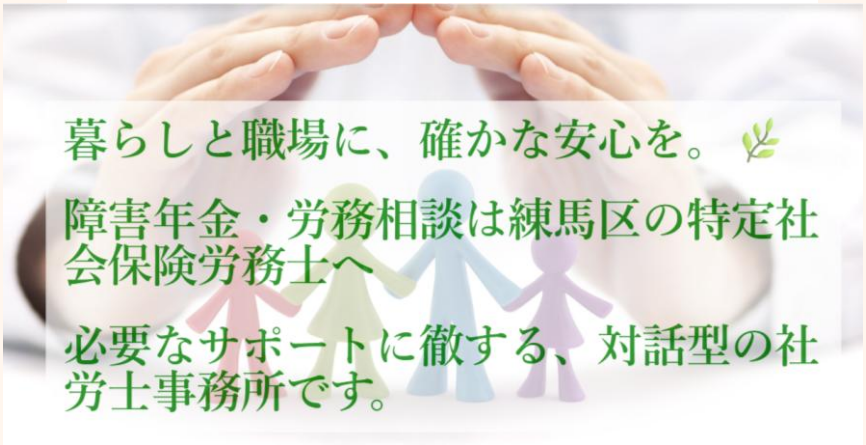
社労士事務所アシスト

050-5367-5774

東京都練馬区練馬1-20-8 日建練馬ビル2階

受付：9:00～21:00（年中無休）

障害年金の申請代行、人事・労務のお悩みはお任せください。
社労士事務所アシスト



LINE

※社会保険労務士法に基づく業務です。ハローワークでの手続き(求職申込み・失業認定)はご本人が行ってください。